会　議　録

内容承認		＜開催日＞令和８年 10 月 16 日（金）	＜傍聴人数＞ ４名
森下会長 撫養委員 新田委員	公開・ 非公開	＜時　間＞14:00～15：10	＜傍聴室＞ 岸和田市役所新館 ４階　第１委員会室
		＜場　所＞岸和田市役所新館 ４階　第１委員会室	
承認	公開		

＜名称＞　第２回（令和８年度第２回）岸和田市こども・若者会議

＜出席者＞

（岸和田市こども・若者会議委員出欠状況）〇は出席、■は欠席

森下	中家	撫養	井上	前河	山口	森	新田㈱	奥	藪
〇	〇	〇	〇	■	〇	■	■	〇	〇
新田㈲	小出	竹末	伊手	藤澤	川野	川端	長谷川	茂野	
〇	〇	〇	■	〇	■	〇	〇	〇	

（事務局）

津田こども家庭応援部長、山田教育総務部長、倉垣学校教育部長
池内生涯学習部長、田中福祉部長
拝崎こども政策課長、岡本子育て支援課長、青田こども家庭課長
松阪子育て施設課長、柿花教育総務課長、倉橋学校管理課長
石井学校教育課長、長谷川生涯学習課長、菅本福祉政策課長
河内障害者支援課長、西尾生活福祉課長　他

＜議題等＞

１　開会
２　議題
３　（1）（仮称）岸和田市こども計画　アンケート調査について
　　①アンケート調査の概要について
　　②アンケート調査票（案）について
　（2）その他

＜概要＞
■開会
■議題（1）①について事務局から説明
■説明を受け、質疑・応答
■議題（1）②について㈱ジャパンインターナショナル総合研究所から説明
■説明を受け、質疑・応答
■事務局より連絡
■閉会

■署名委員指名
【議長】
まず、本会議の署名委員として、撫養久代委員、新田佐智子委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

■議題
（1）（仮称）岸和田市こども計画アンケート調査について
①アンケート調査の概要について
【議長】
それでは次第に従いまして、議題の「（1）（仮称）岸和田市こども計画アンケート調査について」の①アンケート調査の概要について事務局から説明をお願いいたします。

―事務局より（仮称）岸和田市こども計画　アンケート調査の概要について説明―

（資料３「（仮称）岸和田市こども計画アンケート調査の概要」で）一箇所訂正がございます。資料の表のオ「ひとり親家庭生活実態調査票」の調査対象者を「児童扶養手当受給者」と記載していますが、調査の対象は「受給資格のある方」でございまして、資料の「児童扶養手当受給者」を「児童扶養手当受給資格のある方」に訂正をさせていただきます。申し訳ございませんでした。

【議長】
ただ今、事務局より議題（1）の①について説明がありました。委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。また、質問につきましては、一問一答形式でお願いいたします。

【委員】
調査対象者についてご質問させていただきます。アの保護者は、今の説明だとイとウを足して 3,000 という考えでよろしいですか。

【事務局】
はい。

【委員】
ご家庭に小学５年生又は中学２年生以外のお子さんがいる家庭には配布されないイメージですか。

【事務局】
おっしゃるとおりです。小学５年生又は中学２年生以外の学年のお子さんがいる家庭は、調査の対象として抽出せず、郵送いたしません。

【委員】
分かりました。ありがとうございます。

【議長】
ありがとうございます。他いかがでしょうか

【委員】
先ほど説明いただいたアンケート調査の概要のところで、オのひとり親家庭生活実態調査の調査対象者が、児童扶養手当の受給資格のある方というところです。例えば、私自身ひとり親家庭で現在は受給資格がありますが、来年上の子が抜けてしまうことにより所得制限で対象にならないということになってしまいます。その場合は、ひとり親家庭生活実態調査の枠に入れないということになるので、意図をお聞きしたいです。

【議長】
事務局、お願いいたします。

【事務局】
ただ今のご質問ですが、説明が不足しておりました。児童扶養手当の受給申請をして、現に受け取られた方については調査の対象とすること、所得制限等によって手当の支給がない方も含め、調査対象とする考えです。そのため、資料を「児童扶養手当受給資格のある方」に訂正させていただきました。

【委員】
停止にはなるが受給資格はあるからということですね。分かりました。

【議長】
ありがとうございます。他いかがでしょうか。

【委員】
基本的な質問ですが、こどもの生活実態調査の対象学年を小学５年生と中学２年生としたのは、どうしてでしょうか。

【議長】
事務局お願いいたします。

【事務局】
「こども計画」の策定は、多くの自治体や大阪府が令和７年３月に策定し、令和６年頃にアンケート調査を実施しています。その際に小学５年生と中学２年生を対象とし、ほぼ一斉に調査をしました。アンケート調査の結果を国や大阪府の調査結果と比較することが可能となることにより、本市のこどもの生活実態調査票についても同じく小学５年生と中学２年生を対象とさせていただきました。

【委員】
他の調査との比較ができるように、学年を揃えているということですね。分かりました。

【議長】
ありがとうございます。他いかがでしょうか。では、よろしいでしょうか。貴重なご意見をいただきました。ありがとうございました。

■議題
（1）（仮称）岸和田市こども計画アンケート調査について
②アンケート調査票（案）について
【議長】
次に議題の（1）の②アンケート調査票（案）について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】
②アンケート調査票（案）につきましては、ジャパンインターナショナル総合研究所様より説明していただきます。

―㈱ジャパンインターナショナル総合研究所よりアンケート調査票（案）について説明―

【議長】
ただ今、事務局より議題（1）の②について説明がありました。委員の皆様よりご意見やご質問がございましたら、お願いいたします。

【委員】
質問内容で意図が分かりかねる点がありましたのでお聞きします。こども向け調査の１ページにある「あなたのもっているものについておたずねします」という設問で、「友達と同じような服」という記載があります。様々な捉え方ができると思いますが、どのような意図で設けている質問なのでしょうか。

【議長】
質問ですので、事務局お願いしてよろしいですか。

【事務局】
経済的な状況を把握するための設問となっておりますが、初見では難解な表現になっているかと思います。大阪府の調査項目等と合わせている部分もございますが、この表現が適切かどうか事務局内でもう一度検討させていただき、必要であれば修正を検討いたします。深い意図はなく大阪府の調査項目等と合わせているというところです。

【委員】
意図としては「自分の体型に合った適切な服を複数持っているか」ということだと理解しましたが、「友達と同じような服」と書かれると「流行りの服を持っていなければいけないのか」と捉え方が逸れてしまい、貧困の実態把握とは別の話になってしまうのではないかと思い発言いたしました。

【議長】
ありがとうございます。事務局内で検討をお願いします。他いかがでしょうか。

【委員】
こどもと保護者向けの資料４-１から４-３にはルビが振られていますが、資料４-４（こども・若者アンケート）と資料４-５（ひとり親家庭生活実態調査）にはルビが振られていません。文字を読むのが難しい方からの回答が得られず、回答が偏ってしまうのではないかと懸念されます。ルビを振ることで読みづらさが出る場合もありますが、文字を読むのが負担になる方からも回答が得られた方が良いため、ご検討いただければと思います。

【事務局】
貧困対策調査（こどもの生活実態調査）につきましてはルビを振っておりますが、他の２点については振っておりません。ひとり親家庭の調査は文章量が多くなっておりますが、こども・若者調査につきましては幅広く意見を収集したいと考えておりますので、ルビの配置について前向きに検討させていただきます。

【議長】
ありがとうございます。他いかがでしょうか。

【委員】
資料 4-1 の保護者票の問 24 についてですが、「お子さんに塾や習い事をさせようとしたけれど、行かせられなかった経験があるか」という設問において、元々習い事をさせないご家庭もあるかと思いますので、「させない」という選択肢がない点が気になりました。
また、同じく保護者票の問 37 で、「支援制度を利用したことがあるか」という質問において、支援制度という括りであれば、保育所や認定こども園、幼稚園が含まれているべきではないかと感じました。

【議長】
保護者票の６ページで「習い事をさせない」という選択肢がない点について、他の委員の皆様はいかがお考えでしょうか。他の委員の方、ご意見はございますか。

【委員】
先ほどのルビについても少し見にくさを感じておりました。また、このアンケートは基本的に国のこども大綱や大阪府のこども計画に沿って全国比較を行うための共通設問を用いているかと思います。岸和田独自に設問を大きく変更してしまうと、比較データとしてのエビデンスが崩れてしまう懸念があります。分かりやすい表現に変える程度であれば良いと思いますが、文言を追加・削除しすぎると崩れてしまい、何のためのアンケート調査かということになりかねないため、構成はこれでいいと思います。細かな変更はどこまで可能なのでしょうか。

【事務局】
ご意見の通りでございます。大きな変更としては「設問そのものを追加・削除すること」であり、次に「設問の文章の意味合いが変わってしまうような変更」が挙げられます。
一方で、選択肢の中身などの細かな回答項目につきましては、近い文言であれば他

自治体との比較は十分可能ですので、修正可能です。独自の設問を加えることもできますが、回答者の負担増加にも配慮しながら検討する必要があります。

【委員】
保護者票の問 37 で「支援制度等」と記載されていますが、こども食堂やこども会での学習支援が「支援制度」に含まれるのでしょうか。表現として少し違うのではないかと感じました。

【議長】
ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

【事務局】
「支援制度」という表現が適切かどうか確認し、よりふさわしい表現も含めて事務局で検討いたします。

【議長】
先ほど委員からご質問のあった、問 37 の支援制度の中に幼稚園や保育所を含めるかという点についてはいかがでしょうか。

【事務局】
そちらにつきましても併せて確認・検討させていただきます。
また、問 24 の経済的理由による習い事の件ですが、元々習い事を考えておられない方は「経験なし」と回答されるケースが多いと認識しておりますが、分かりづらいようであれば修正を検討いたします。

【議長】
他にご質問やご意見はございますか。
１点質問させていただきます。同一世帯に複数の調査票が重複して届かないように配慮されるとのことですが、例えば小学５年生のお子さんがいて、かつひとり親家庭に該当する場合などはどのように想定されていますでしょうか。

【事務局】
同一世帯に複数の調査票が届くと回答のご負担になりますので、重複して送付しないよう優先順位を設定しております。
具体的な優先順位といたしましては、①こどもの生活実態調査（小学５年生・中学２年生）、②ひとり親家庭生活実態調査、③こども・若者アンケート調査の順としております。したがって、小５のお子様がいてひとり親家庭にも該当する場合は、こども

の生活実態調査を優先して送付いたします。

【議長】
ありがとうございます。他いかがでしょうか。

【委員】
こどもや若者への質問で「困ったときに誰に相談しますか」という項目についてお聞きします。通常は人間を想定していると思いますが、実際に相談業務を行っている中で、最も相談相手として多く挙げられるのが「AI」です。
こども・若者アンケートの問 20 などで「誰にも相談しない・相談する人がいない」とされる中で、AI に相談している実態を把握する想定はあるのでしょうか。時代に伴い AI にしか相談できない状況は懸念すべき課題でもあり、調査項目として考慮されているかお伺いしたいです。

【事務局】
AI への相談につきましては、まさに直近の大きなトレンドとなっております。スマートフォンの所持率が高まる中で、AI に相談を行うケースが実際に急増しております。
今回のこども・若者アンケート調査票では「インターネット上の知人・質問サイト」という選択肢を設けておりますが、ここに注釈として「(生成 AI・オープン AI 等を含む)」と補足を入れることで回答を拾う方法が考えられます。ただし、この方法ですとネット上の人間関係と AI が混ざってしまうため、AI 単体での利用実態を独立して把握したい場合は、独立した選択肢（回答項目）を設ける必要があります。
過去に SNS が普及した際にも選択肢を追加して対応した経緯がございますので、実態を把握する趣旨に合わせて「AI」という項目を独立して追加することは十分に可能です。

【委員】
若者向けの調査票だけでなく、小学 5 年生向けの調査票（問 40）でも「相談できると思う人は誰ですか」という設問があります。小学生向けには「質問サイト」のような選択肢も入っていません。
もしこどもたちが大人や友人ではなく AI ばかりに頼っている実態が顕著にあるのだとすれば、それを把握することは調査として非常に大きな意義があると思いますので、ぜひ前向きにご検討いただきたいです。

【議長】
小学校 5 年生の調査票（問 40）にある「相談できる人」の選択肢について、皆様

はいかがでしょうか。大阪府などの過去の調査には含まれていないという認識でよろしいでしょうか。

【事務局】
大阪府等の過去調査は少し前の実施時期になりますので、AI に関する選択肢は含まれておりません。
既存の全国・府との比較データを保つための提案といたしましては、「相談できると思う人は誰ですか（人物）」という設問自体は従来の選択肢で完結させ、そのすぐ下に「インターネットを介した相談（AI を含む）」といった、ネットや AI の活用実態の有無を尋ねる設問によって把握することも一つの方法かと考えます。その中でも特に AI について尋ねたい場合は AI の設問にした方がよいと思います。設問を増やすことが出来るならば、活用実態の有無についての設問は可能であると考えます。

【議長】
ありがとうございます。他いかがでしょうか。

【委員】
インターネットを介した相談項目を追加する案は、大変望ましいと思います。
インターネットでの相談であっても、「画面の向こうに人間がいる対人相談（オンライン相談等）」なのか、「AI とのやり取り」なのかの違いを明確に把握することは、単にトレンドを押さえるだけでなく、現代のこどもたちの心理状態や発達上の課題、実態を分析する上で非常に重要な指標になります。ぜひ項目として追加していただきたいです。

【議長】
国や他自治体との比較可能性を維持しながら、岸和田独自の追加設問として活用実態の「ある・ない」等の形式で項目を増やす方向で、事務局にて具体的に検討していただけますか。

【委員】
小学５年生・中学２年生共通の問 39「相談できると思う人は誰ですか」で、一番上の選択肢が「保護者」となっている点が気になりました。「保護者」は大人側の言葉ですので、こども目線で分かりやすく「お父さん・お母さん」とした方が良いのではないでしょうか。この調査票自体をこども自身に答えてもらうという前提にしているので、こどもがわかりやすい方がいいかと思います。
また、小学５年生票などで「放課後児童クラブ」という表現が出てきますが、岸和田では「チビッコホーム」という名称が広く親しまれていますので、注釈や括弧書き

で「チビッコホーム」と入れていただけると回答しやすいかと思います。
　さらに、「こども会」の説明についても、「地域で集まり、レクリエーションやスポーツをしたり、学習をしたりする」と紹介されていますが、それが岸和田市のこども会であるというところに私はしっくりこなかったです。もしかしたらこどもという字がひらがなになっているからかもしれません。設問は他の自治体と合わせないといけないというのは分かっていますが、地域の事情や実態に合わせた分かりやすい表現にしていただければと思います。

【議長】
　貴重なご意見ありがとうございます。こどもが理解しやすいよう、岸和田市で通用する言葉にした方がよいのではないかというご意見です。他の委員の皆様はいかがでしょうか。

【委員】
　確かに「保護者」という表現だと、こどもはお父さんやお母さんのことだと思うかもしれません。家庭環境の多様化に伴い、叔母に育てられている子など様々なケースがありますので、こどもが答えやすい表現や補足を付けることが必要だと思います。また、本題から少し離れますがスクールカウンセラー（SC）の方について、本市では６名いると思いますが、今後増員する予定はございますか。

【議長】
　ありがとうございます。スクールカウンセラーについてお願いいたします。

【事務局】
　学校教育課です。スクールカウンセラーにつきましては、市内の小・中学校全校に各１名ずつ配置しております。教育センターに５名、各学校に１名ずつ配置しております。

【委員】
スクールカウンセラーの方は活躍していますか。

【事務局】
　スクールカウンセラーは児童生徒への相談対応だけでなく、教職員や保護者への相談対応や心理的支援を行っております。

【委員】
　ありがとうございます。

【議長】
それでは本題へ戻ります。「保護者」は必ずしもお父さん、お母さんに限らず、様々な養育者が想定されます。「保護者」という表記につきましては、括弧書きで「（お父さん、お母さん、お家の人など）」と補足説明を加える形で分かりやすい修正の検討をお願いいたします。

【事務局】
この「保護者」という選択肢については、元は「親」という表現でしたが、本市で検討する中で、より適切ではないかと考えて「保護者」に修正しました。小学生票の問 30 で「保護者（お母さん・お父さん）」とあるように、これと同じように括弧書きで考えさせていただきます。

【議長】
ありがとうございます。「チビッコホーム」や「こども会」の表記についても検討していただけるということでよろしいでしょうか。

【事務局】
「チビッコホーム」という呼び方や、「こども会」の説明についても、本市での呼び方や実情を踏まえ、表現を検討いたします。

【議長】
ありがとうございます。他いかがでしょうか。

【委員】
ご自宅へ郵送して回収する方式において、回答者の偏り、いわゆる回答バイアスが生じるのではないかと感じています。本当に経済的に困っている家庭からどの程度回答が得られるか、保護者とこどもの認識が大きく異なる家庭に調査票を送って、こども本人が回答できるかという点も気になります。また、小学５年生で約 40 問という設問数は多く、途中で回答を諦めてしまう子もいるかと思いますので、今後は途中までの回答でも有効扱いにするなどの配慮が必要かと思います。

【議長】
他の自治体での回収率はどの程度なのでしょうか。また、途中までしか回答していない場合も集計に含めるのか、教えてください。

【事務局】

紙媒体でのご回答の場合は、途中の設問までであっても無回答・不明として処理が可能です。一方、Web 回答の場合は送信ボタンを押していただく必要があるため、途中で止めてしまった場合のデータ反映につきましてはシステムの仕様上課題がございます。回答率については、こどもの貧困対策に関する調査の方法として、郵送で配布・回収する方法と、学校を通じて配布・回収する方法があります。学校を通じた調査は比較的回答率が高い傾向にありますが、今回のような郵送調査では回答率が低くなる可能性があります。ただし、保護者自身やご自身に関することは、回答率が高い傾向もあり、現時点で一概には言えません。本当に状況を知りたい方から回答を得られるかどうかは、アンケート調査の難しさだと認識しています。得られた回答を基に分析することになりますが、例えば回答者のうち 70%が回答しても、それだけで全体の実態を判断するのではなく、回答しなかった方の状況についても留意する必要があります。回収率や回答の偏りにつきましては、クロス集計等を用いて未回答層の傾向も含め慎重に分析してまいります。

【委員】

送信ボタンを押さずに終わってしまった場合、途中保存出来るような仕組みは出来ませんか。例えば Google フォーム等を使った場合、途中で回答内容を保存出来る仕組みがあります。途中で回答をやめたという形で保存されたものが閲覧出来るだけでも違ってくると思います。システム的に可能であれば、そのような仕組みを取り入れておくと意見を拾い上げやすいと思いました。

【事務局】

一時保存機能はございますが、閲覧の可否につきましてはシステム仕様を確認・検討いたします。

【議長】

ありがとうございました。他いかがでしょうか。委員の皆様から多くの貴重なご意見をいただきました。アンケート調査票の修正・検討につきましては事務局で再度行っていただくということでよろしいでしょうか。

【事務局】

委員の皆様、貴重なご意見をいただき誠にありがとうございました。

12 月のアンケート調査の開始までに調査票の内容を固め、発送準備などを行う必要があり、日数が限られておりますことから、委員の皆様からいただきましたご意見につきましては、事務局で検討の上、最終会長へ一任という形で進めさせていただこうと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

―異議なし―

【議長】
ありがとうございます。異議なしと認めます。

【事務局】
それでは、そのように進めさせていただきます。

■議題
（２）その他
【議長】
それでは最後に、議題（２）「その他」につきまして、事務局から何かございますか。
【事務局】
本日はたくさんの委員の方に、ご意見を頂戴いたしましてありがとうございました。
次回の第３回岸和田市こども・若者会議についてですが、来年の３月下旬を予定しています。開催日時が決まりましたら改めてご案内を差し上げます。なお、次回の会議では、アンケート調査結果の報告を予定しております。
また、傍聴の皆様にお知らせがございます。本日の資料につきましては、会議終了後に回収いたしますので、お持ち帰りにならないようによろしくお願いいたします。事務局からは以上です。

【議長】
ありがとうございます。以上で本日予定していた議題はすべて終了いたしました。委員の皆様、ご協力ありがとうございました。
これにて、第２回岸和田市こども・若者会議を閉会いたします。ありがとうございました。